

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月28日
【事業年度】	第15期(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
【会社名】	株式会社メディアクリエイト
【英訳名】	MEDIA CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加 藤 博 彦
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市筒井町4番地の2
【電話番号】	055-929-8560
【事務連絡者氏名】	取締役 栗 原 浩 一
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市筒井町4番地の2
【電話番号】	055-929-8560
【事務連絡者氏名】	取締役 栗 原 浩 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
売上高 (千円)	3,967,428	3,646,794	3,520,050	3,500,211	3,213,537
経常利益又は経常損失(△) (千円)	64,495	△58,792	△89,841	△38,234	△62,176
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	29,720	△52,285	△45,233	△106,722	△176,783
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	429,215	429,215	429,215	429,215	429,215
発行済株式総数 (株)	5,153,700	5,153,700	5,153,700	5,153,700	5,153,700
純資産額 (千円)	860,692	808,501	763,691	656,621	480,113
総資産額 (千円)	2,642,559	2,809,068	2,624,139	1,831,736	1,499,343
1株当たり純資産額 (円)	167.11	156.98	148.33	127.55	93.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	5.77	△10.15	△8.78	△20.73	△34.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.6	28.8	29.1	35.8	32.0
自己資本利益率 (%)	3.5	△6.3	△5.8	△15.0	△31.1
株価収益率 (倍)	13.0	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,754	146,040	176,218	48,561	90,678
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△233,194	△118,614	△77,798	927,912	△10,612
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,701	△29,399	△356,441	△845,041	△201,899
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	520,184	518,211	260,190	391,622	269,789
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	93 (372)	95 (362)	89 (353)	92 (362)	85 (338)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第12期から第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第11期から第15期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の元親会社であります(株)ゴトーは平成5年より店舗の空きスペースを活用し(株)オリエントプランニングと共同経営によりカラオケ事業を展開し同社へ運営を委託しておりました。同社はカラオケ人口の増加を背景に順調に業績を伸ばしておりましたが、平成8～9年をピークにカラオケ人口が減少したこと及び多角化経営の失敗により平成10年6月にカラオケ店舗の運営事業から撤退いたしました。

(株)ゴトーはカラオケ事業を継続する緊急性のもと平成10年7月に役員等が出資し当社を設立いたしました。設立当初の(株)ゴトーと当社の関係は、(株)ゴトーが設備を準備し当社が店舗運営を行う共同経営方式としておりました。また、当社は平成11年12月より新規事業としてマルチメディアカフェ事業「ゆう遊空間」の展開を開始しました。

(株)ゴトーからの独立を目的に平成14年3月に(株)ゴトーとのカラオケ店舗の共同経営契約を解除し、また同年10月には(株)ゴトーから独立会社となり、以後独自経営を図っております。

なお、当社設立以後の事業の変遷は次のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	静岡県沼津市に(株)メディアクリエイトを設立、(株)ゴトーとカラオケルーム共同経営契約を締結し、運営を開始する。
平成11年12月	マルチメディアカフェ事業を開始、「ゆう遊空間」の店舗名称で直営店舗第1号店として浜松宮竹店（静岡県浜松市）を出店。
平成12年3月	マルチメディアカフェ事業のフランチャイズ展開を開始、F C店舗第1号店として京都白川店（京都府京都市）を出店。
平成12年11月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と「蔦屋書店及びTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約」と「GAME TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約」を締結。
平成12年12月	WAO CUBE京都ビル（京都府京都市）内で、TSUTAYA・カラオケ・居酒屋・カフェ・ゆう遊空間フランチャイズ店を同時開店し複合展開を開始。
平成14年3月	(株)ゴトーとのカラオケルーム共同経営契約を解除し、当社単独の運営とする。
平成14年12月	WAO CUBE京都ビル（京都府京都市）を購入し、自社ビルとして営業開始。
平成16年2月	本社を静岡県沼津市筒井町4番地の2へ移転。
平成17年3月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)とブロードバンド配信による新サービス、出店候補地、フランチャイズ加盟先等の開発を目的とした資本・業務提携契約を締結。
平成17年8月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成20年9月	(株)エム・ワイ・ケーと「イレブン・カット エリア加盟店契約」を締結。
平成24年5月	WAO CUBE京都ビル（京都府京都市）を売却。同ビルの事業展開を終了。

3 【事業の内容】

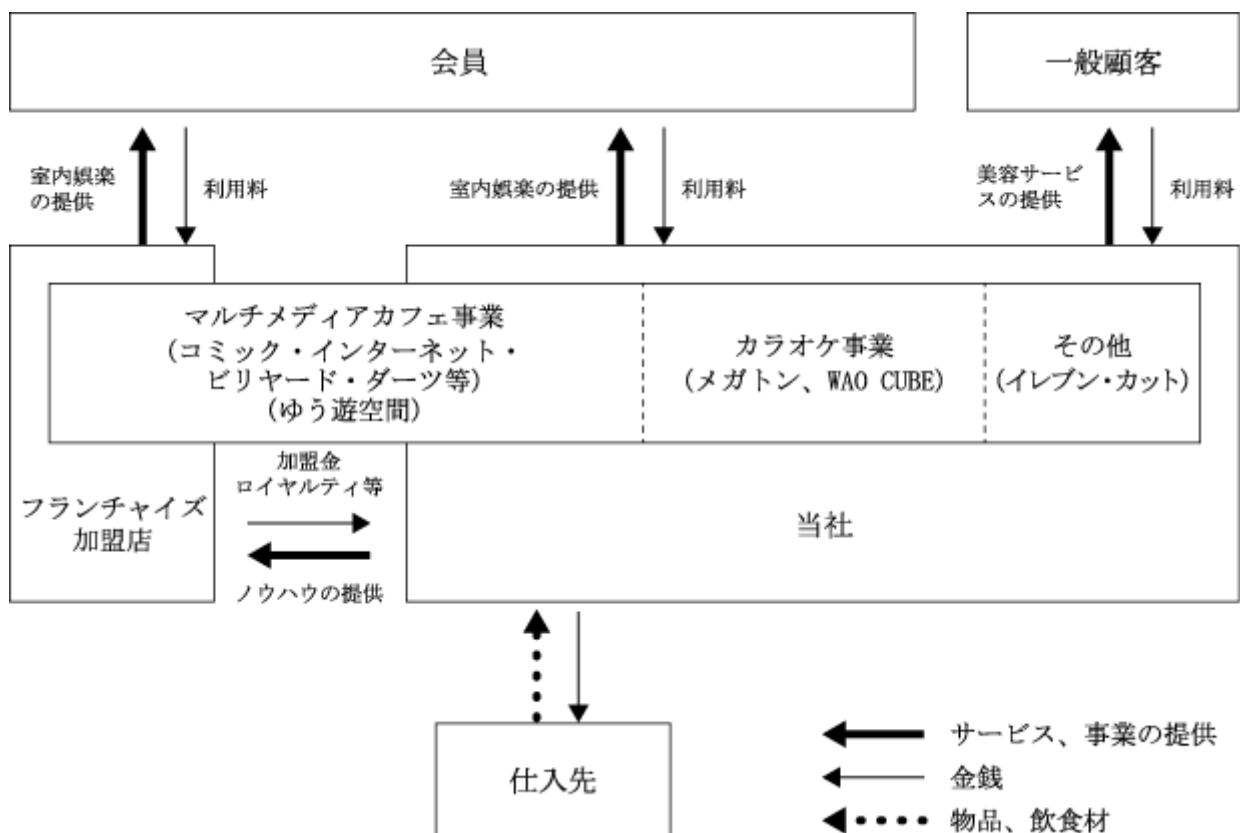
当社はマルチメディアカフェ事業、カラオケ事業を事業の柱として展開しております。また、その他事業として「イレブン・カット」を営んでおります。

マルチメディアカフェ事業は「ゆう遊空間」という店舗名称を用い、直営事業とフランチャイズ事業を構成いたしております。直営事業はドミナント方式で東京、神奈川、静岡、愛知を中心に店舗展開しており、またフランチャイズ事業は加盟先を募集し新潟、山梨、愛知、三重に出店しております。

カラオケ事業はカラオケ「メガトン」及び「WAO CUBE」の店舗名称にて、静岡・神奈川・愛知に店舗展開しております。

その他事業としては株式会社エム・ワイ・ケーが運営する美容室「イレブン・カット」にフランチャイズ加盟し店舗運営しております。

なお当社は店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであり、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社1社を有しておりますが、非連結子会社であるため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年5月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85 (338)	36.2	6.6	3,512

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(一人当たり173時間/月換算)を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、全社での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政権交代に対する期待感から急激な円安、株価上昇が進み、また復興需要を背景に緩やかながら回復の傾向が見られるものの、欧州債務危機の長期化、中国をはじめとするアジア経済の停滞の影響により、国内経済は依然先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢の中、消費者の生活防衛意識や節約志向が依然根強く、当社が主力事業としている余暇産業の業界は、低価格競争が激化するなど大変厳しい状況で推移いたしました。

当社は、引き続き「お客様第一主義」「重点主義」「事業構造の変革」を基本方針とし、店舗における「快適な時間と空間」を提供することに注力するとともに、各種改装、設備投資を推進してまいりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は3,213百万円（前年同期比91.8%）となりました。一方、売上原価、販売費及び一般管理費は、全社的な経費削減活動の推進により3,263百万円（前年同期比92.6%）となりました。

その結果、営業損失は50百万円（前年同期は営業損失24百万円）、経常損失は62百万円（前年同期は経常損失38百万円）となりました。

また、減損損失などの特別損失の計上、繰延税金資産の取崩し等により、当期純損失は176百万円（前年同期は当期純損失106百万円）となりました。

なお当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、当事業年度における事業別の業績を記載いたします。

① マルチメディアカフェ事業

マルチメディアカフェ事業は、直営事業及びフランチャイズ事業の合計で売上高は2,174百万円（前年同期比90.0%）となりました。

（直営事業）

マルチメディアカフェ直営事業は、「お客様のリクエストにお応えできる充実したサービスの提供」と「明るく開放感があり競争力のある店舗」を目指し、接客力の向上、清掃強化といったサービスの基本であるQSC（商品品質・サービス・清潔さ）教育を継続し、合わせて各種営業施策を実施してまいりました。

設備投資に関しましては、電力料金の値上げに対応するため、キュービクル常時監視システムを導入し使用電力の「見える化」及びLED照明等の省エネ設備への切替を推進しました。

同時にQSC向上を目的にトイレ衛生設備のリフレッシュを実施してまいりました。また、麻雀格闘倶楽部のコンバージョンキットによるバージョンアップ、オンラインダーツへの入替・バージョンアップ、通信型カラオケ機器の導入を積極的に推進いたしました。

店舗数につきましては1店舗の閉店があったことにより、前事業年度末より1店舗減少した33店舗となっております。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,149百万円（前年同期比90.5%）となりました。

(フランチャイズ事業)

マルチメディアカフェフランチャイズ事業は、日々の営業活動から生じるロイヤルティ収入及び備品販売を売上高に計上しております。店舗数につきましては5店舗の閉店があったことにより、前事業年度末より5店舗減少した4店舗となっております。

以上の結果、当事業年度の売上高は25百万円（前年同期比60.5%）となりました。

②カラオケ事業

カラオケ事業は、一部の地域で競争環境は厳しさを増しているものの、接客レベルを上げるQSC教育を継続してまいりました。設備投資に関しましては、最新機種の通信型カラオケ機器を全社で積極的に導入し、提供サービスの向上を図ってまいりました。店舗数につきましては当事業年度において変動はなく、前事業年度末と同数の13店舗となっております。

以上の結果、当事業年度の売上高は839百万円（前年同期比94.2%）となりました。

③その他事業

その他事業として短時間で高品質なサービスを低料金で提供する美容室「イレブン・カット」を株式会社エム・ワイ・ケーとエリアフランチャイズ契約を締結し、愛知県・静岡県内に合計6店舗を運営しており、引続き認知度を高める施策を講じてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は199百万円（前年同期比103.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比較して121百万円減少し、269百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は90百万円（前事業年度は48百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費202百万円、減損損失86百万円等に対して、税引前当期純損失150百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10百万円（前事業年度は927百万円の獲得）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入19百万円に対し、有形固定資産の取得による支出37百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は201百万円（前事業年度は845百万円の使用）となりました。これは、長期借入れによる収入200百万円に対し、長期借入金、リース債務の返済及び社債の償還による支出401百万円等があったことによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。参考情報として事業部門別の仕入実績及び事業部門別の販売実績を記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	
		仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
マルチメディア カフェ事業	直営事業	281,120	94.0
	フランチャイズ事業	10,444	56.0
	小計	291,565	91.8
カラオケ事業		124,216	94.2
その他事業		12,058	102.3
合計		427,840	92.8

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	
		販売高 (千円)	前年同期比 (%)
マルチメディア カフェ事業	直営事業	2,149,557	90.5
	フランチャイズ事業	25,362	60.5
	小計	2,174,920	90.0
カラオケ事業		839,048	94.2
その他事業		199,568	103.4
合計		3,213,537	91.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の主要な相手先がないため記載しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、余暇産業の業界はますます厳しさを増すものと予想されます。このような状況の中、当社が対処すべき課題は、既存店舗の営業力を強化し収益構造の改善を図ることと認識し、最優先に取り組んでまいります。

(1) 社員教育の体系化

店舗ビジネスを展開・発展していく中で、総合的に店舗マネジメントを行うことができる人材の育成を目的に、社内研修を通じ社員の能力開発に取り組んでまいります。

(2) マルチメディアカフェ事業

マルチメディアカフェ事業は、成熟期を迎え各社生き残りをかけた競争が熾烈になると予想されます。そのような環境のもと、当社はQSC（商品品質・サービス・清潔さ）を中心とした店舗運営力を向上させ、また提供サービス及びコンテンツの開発に努め収益力強化に取り組んでまいります。

(3) カラオケ事業

カラオケ事業は、競争が激しい業界であると認識しております。その中で勝ち残っていくためには、QSCを中心とした高品質な従業員サービスの更なる向上を図り、適切な販促企画など利用者満足度の高いサービス提供に取り組んでまいります。

(4) その他事業

イレブン・カット事業につきましては、短時間・高品質・低料金で美容サービスを提供することで顧客満足度を高め、事業として軌道に乗せることに取り組んでまいります。

(5) 社内体制の再構築

全社的な経営効率を高めるため、当社組織内での各部署間の連携や情報共有を円滑に遂行し、効率的かつ生産性の高い体制構築に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成25年5月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 有利子負債比率について

当社の総資産に対する有利子負債比率は、平成23年5月31日現在58.3%、平成24年5月31日現在44.9%、平成25年5月31日現在48.6%と大幅に減少しておりますが依然として高水準で推移しております。これは主に新規出店費用を借入金により調達してきたことや、店舗内設備をファイナンス・リース取引により取得してきたことによるものであります。今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式会社ゴトーとの関係について

当社は平成14年10月までは(株)ゴトーの子会社であり、同社は平成25年5月31日現在でも当社の株式を1.55%（80,000株）保有する株主であります。また、当社は同社との間で直営店舗総数52店舗のうち13店舗の建物賃貸借契約を締結しており、当事業年度においては158百万円の賃借料の支払をしております。従いまして同社の経営方針の変更により、賃借店舗の契約が解約になった場合には、店舗の経営に影響を与え、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 敷金及び保証金について

当社の敷金及び保証金は、平成23年5月31日現在377百万円、平成24年5月31日現在358百万円、平成25年5月31日現在357百万円であり、総資産に対する比率は、各々14.4%、19.5%、23.8%と高い比率で推移しております。賃借先の経営状況の悪化により敷金及び保証金の返還が困難になる場合や、借主である当社の店舗の業績の悪化により中途解約を行い、敷金及び保証金の返還を放棄せざるを得ない事態に至った場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競争の激化について

当社のマルチメディアカフェ事業は一般に「複合カフェ」と呼ばれており、これまで急速に市場が拡大してきておりますが、既に当業界は成熟期を迎えている状況であります。今後、各社生き残りをかけ熾烈な施策を講じ、ますます競争は激化するものと予想しております。このような場合には既存店の業績低下が考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネットのシステム障害について

当社ではインターネットの利用サービスを顧客に提供しておりますが、インターネットのシステム障害や回線の不具合により使用不能になる場合があります。障害での不具合は現在のところ、数時間で復旧しておりますし、個別の店舗で発生するに止まっておりますが、今後、復旧に長時間を要したり、多数店舗で同時に発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) インターネットを使用した犯罪について

当社のマルチメディアカフェ事業においてはインターネット利用サービスを顧客に提供しております。インターネットは情報収集やコミュニケーションツールとして便利である反面、匿名性を悪用した詐欺行為や迷惑メール等の犯罪や不法行為も行われる等の社会問題も引き起こしております。当社のマルチメディアカフェ事業の店舗「ゆう遊空間」では完全会員制をとっており、顧客全員の身分を確認した上でのインターネットの利用としております。また、パソコン周辺には犯罪を未然に防ぐための注意書きの掲示をしたり、顧客の使用後の履歴を消去する等の対策を講ずるほか、都道府県警等との情報交換を行うことにより犯罪防止に努めております。しかし、当社の店舗において犯罪が発生した場合には、更なる監視強化等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 出店方針について

当社は事業の安定的な成長を実現するためには、収益性の高い店舗の出店を続けていくことが重要と考えております。新規出店する際は、出店条件や地域特性等を考慮したうえで、店舗の採算性、資金繰りを個別に検討し出店候補を決定しております。しかし、良好な物件が取得できず計画どおり出店ができない場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

① 食品衛生法

当社は店舗において飲食の提供を行っており「食品衛生法」による規制を受けております。同法は飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的として食品の規格、衛生管理、営業許可等を定めています。当社の店舗においては同法に基づき都道府県知事の許可を受け、食品衛生責任者を置いております。

② 消防法

当社の店舗は消防法に定められた特定防火対象物となる施設であり、また同法の定めにある防火管理者を置き、消防設備の定期点検及び消火・通報・避難訓練を行い、災害の防止に努めております。

③ 青少年の健全な育成に関する条例

当社の店舗を利用する18歳未満の者に対しては東京都等から施行されている青少年の健全な育成に関する条例が適用されます。

当社では条例よりも厳しい日本複合カフェ協会運営ガイドラインを遵守して店舗運営を行っておりますので、当然、条例に基づいた青少年の健全な育成に寄与しているものと自負しております。

(9) 個人情報の保護について

当社ではマルチメディアカフェ事業及びカラオケ事業において顧客に対して会員制をとっており会員の個人情報を扱っております。このため当社は「個人情報保護方針」において、個人の尊厳を重んじ、個人情報を適正に管理し、社会的責任を果たすことを定めております。この方針を遵守し実行するために、継続的に教育を行っております。しかしながら、不測の事態の発生により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、信用低下や損害賠償などにより当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 著作権について

当社の店舗において業務用に使用するコンピュータにインストールされたソフト、家庭用ゲームソフト、映像ソフト等の著作物に係る著作権につきましては業務用の使用許諾を受け使用料の支払いをしております。また、マルチメディアカフェ事業において店舗にて閲覧に供しているコミック・雑誌につきましては、著作権法上の著作物に当たりますので著作者に認められている貸与権が認められましたが、そもそも当事業におけるコミック・雑誌等の提供は店内利用に限られており貸与にあたらないと解されております。しかしながら、法改正や権利者側との取り決めが行われた場合には、著作権者の許諾なしには業務利用ができなくなったり使用料の支払いが必要となる可能性があり、その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 代表取締役への依存について

代表取締役加藤博彦に対しては新規事業開発及び店舗立地判断について大きく依存しております。店舗営業管理及び経営管理におきましては、組織の構築により依存度が低下しているものの、加藤博彦の病気・けが等により業務の執行ができなくなった場合には業績に影響が出る可能性があります。

(12) 人材確保及び育成について

当社における事業においては24時間営業及び深夜に及ぶ営業を行っております。営業時間中においてはアルバイトスタッフを中心に運営する時間帯もあり状況により十分な接客サービスを行えない可能性もあります。これに備え、サービスの質の向上を図るための教育制度を設け研修を行っております。

しかし、新規出店を行う場合等店舗の増加状況により店舗の管理を行う店長について優秀な人材の確保ができない場合には、出店に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

(13) 減損会計について

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。店舗運営における固定資産・リース資産について、店舗営業活動から生じる損益または営業キャッシュ・フローの継続的なマイナスにより減損処理が必要となり減損損失を計上する必要が生じた場合、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 新規事業について

当社は新規事業育成として、美容室「イレブン・カット」の経営・フランチャイズ事業を展開しております(株)エム・ワイ・ケーにフランチャイズ加盟をし、6店舗を運営しております。同事業に関しては十分な検討を行い、当社の今後の収益拡大に寄与する計画であります。しかしながら、事業が軌道に乗らず、計画どおりに進まない場合には業績に影響を与える可能性があります。

(15) 特定地域に対する依存について

当社は、主として東海地区及び関東地区において、事業活動を行っております。このうち東海地区は、今後その発生が予測されている東海・東南海地震の防災強化地域内に位置しております。将来、これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗の損傷等による営業日数・営業時間の減少により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模災害の発生のみならず、何らかの理由によって地域経済が混乱・低迷した場合には、雇用環境の悪化及び個人所得の減少により来客数が著しく減少する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

① マルチメディアカフェ事業

当社は、フランチャイズ加盟店との間にフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は、次のとおりであります。

項 目	契 約 内 容
店舗名称	マルチメディアカフェ「ゆう遊空間」
主な契約内容	・ 「ゆう遊空間」の商標・サービスマーク・ロゴを使用した営業店舗の展開。 ・ 本部が開発した各種オペレーションシステムの使用。 ・ 営業に必要な販促ツール等の有償提供。 ・ 店舗スタッフの研修・指導。 ・ その他上記に係る経営指導。
加盟金等	3,300千円
ロイヤルティ	売上高（消費税等を除く）の3％。
契約期間	開店日から5年間（以後双方協議のうえ、更新することができる）。
契約店舗数	4店舗

② その他事業

当社は、下記のフランチャイザーとフランチャイズ契約を締結しております。

契 約 先	契 約 期 間	契 約 内 容
株式会社エム・ワイ・ケー	愛知県東部地区エリア加盟店契約 平成20年9月3日から5年間。 静岡県東部地区エリア加盟店契約 平成21年1月26日から5年間。 各店舗の出店に際しては、店舗毎に「フランチャイズチェーン加盟契約」を締結しており、契約期間は契約締結日から5年間（以後3年毎の自動更新）であります。	1 美容室「イレブン・カット」の出店及び運営（愛知県東部地区・静岡県東部地区において10店舗の店舗出店権の付与）。 2 標章の使用。 3 上記に係る経営指導及び研修。

（注） 対価として一定料率のロイヤルティを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

① 資産の部

流動資産は、現金及び預金が139百万円、繰延税金資産の取崩により13百万円それぞれ減少したことにより前事業年度末より173百万円減少し373百万円となりました。

固定資産は、減損損失の計上等により前事業年度末より157百万円減少し1,124百万円となりました。

以上の結果、当事業年度末の総資産残高は、前事業年度末残高より332百万円減少し1,499百万円となりました。

② 負債の部

引き続き有利子負債の圧縮に努め、借入金及び社債の合計額は前事業年度末より40百万円、リース債務が前事業年度末より53百万円それぞれ減少しました。

以上の結果、当事業年度末の負債合計残高は、前事業年度末より155百万円減少し1,019百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産の部合計額は、当期純損失176百万円の計上により前事業年度末より176百万円減少した480百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における売上高は3,213百万円と前年同期比91.8%となりました。

マルチメディアカフェ事業の売上高は2,174百万円と前年同期比90.0%となりました。

直営事業につきましては、省エネ設備をはじめ、麻雀格闘倶楽部のコンバージョンキットによるバージョンアップ、オンラインダーツへの入替・バージョンアップ、通信型カラオケ機器の導入を積極的に推進いたしました。店舗数につきましては1店舗の閉店があったことにより、前事業年度末より1店舗減少した33店舗となっております。当事業年度の売上高は2,149百万円（前年同期比90.5%）となりました。

フランチャイズ事業につきましては、退店5店舗があったことにより、前事業年度末より5店舗減少した4店舗となっております。売上高は25百万円（前年同期比60.5%）となりました。

カラオケ事業につきましては、最新機種の通信型カラオケ機器を積極的に導入し、提供サービスの向上を図ってまいりました。店舗数につきましては前事業年度末に比較して変動はなく、前事業年度末と同数の13店舗となっております。売上高は839百万円（前年同期比94.2%）となりました。

その他の事業の「イレブン・カット」につきましては、短時間で高品質なサービスを低料金で提供する美容室「イレブン・カット」を株式会社エム・ワイ・ケーとエリアフランチャイズ契約を締結し、愛知県・静岡県内に合計6店舗運営しており、引き続き認知度を高める施策を講じてまいりました。売上高は199百万円（前年同期比103.4%）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、全店舗において経費削減を推進しており3,000百万円（前年同期比93.1%）となりました。販売費及び一般管理費は、全社的な経費の見直しにより263百万円（前年同期比87.1%）となりました。売上高販管費率は8.2%と前年同期比0.4ポイント減少しております。売上原価と販売費及び一般管理費を合算しますと3,263百万円と前年同期比92.6%となり、全社的なコスト削減が進んでおります。

③ 営業損失

全社的なコスト削減は進んでいるものの、各種販売促進施策の強化による飲食材原価、販売促進費、QSC向上を目的とした各種メンテナンス関連に伴う諸費用の増加などにより営業損失は50百万円（前年同期は24百万円の営業損失）となりました。

④ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、自社不動産の売却による設備賃貸料の減少により当事業年度は41百万円と前年同期比60.1%となりました。

営業外費用は、有利子負債の圧縮による支払利息及び自社不動産の売却に伴う設備賃貸費用の減少により当事業年度は53百万円と前年同期比64.4%となりました。

⑤ 経常損失

営業損失50百万円が影響し、経常損失は62百万円（前年同期は38百万円の経常損失）となりました。

⑥ 特別利益、特別損失、税引前当期純損失

特別損失は、減損損失86百万円などの計上により88百万円を計上いたしました。

以上の結果、税引前当期純損失は150百万円（前年同期は98百万円の税引前当期純損失）となりました。

⑦ 当期純損失

当期純損失は、住民税の均等割相当額の計上や繰延税金資産の取崩しにより、176百万円（前年同期は106百万円の当期純損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、マルチメディアカフェ事業及びカラオケ事業において、既存店の店内改装や設備改修を中心とした投資を実施いたしました。

当事業年度における設備投資等の総額は146百万円であります。また、設備投資額には、差入敷金保証金11百万円を含んでおります。

なお当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、事業別の設備投資の概要を記載いたします。

(1) マルチメディアカフェ事業

マルチメディアカフェ事業においては、既存店の店内改装及び設備改修のための投資86百万円を実施しました。

(2) カラオケ事業

カラオケ事業においては、既存店の店内改装及び設備改修のための投資60百万円を実施しました。

(3) その他事業

その他事業においては、重要な設備の投資、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年5月31日現在

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社	静岡県沼津市	本社設備	4,294	2,407	2,746	9,448	18
ゆう遊空間 沼津店他15店舗 カラオケメガトン 沼津店他8店舗 イレブン・カット 沼津南店他3店舗	静岡県	店舗設備	225,201	6,529	94,430	326,161	38
ゆう遊空間 大和店他9店舗 カラオケメガトン 川崎店他2店舗	神奈川県	店舗設備	233,924	7,856	63,515	305,296	13
ゆう遊空間 池袋西口店他1店舗	東京都	店舗設備	—	—	—	—	2
ゆう遊空間 明石土山店	兵庫県明石市	店舗設備	—	—	—	—	1
ゆう遊空間 三河安城店他3店舗 カラオケメガトン 萩野通店 イレブン・カット 豊橋店他1店舗	愛知県	店舗設備	74,565	4,690	30,793	110,049	13

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 上記の他、主要な賃借及びリース設備（賃貸借処理によるもの）として、以下のものがあります。

(単位：千円)

事業部門	設備の内容	契約の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料	リース契約残高
マルチメディア カフェ事業	営業店舗設備	リース契約	7年	8,960	171
マルチメディア カフェ事業	営業店舗建物	不動産賃貸借契約	3～10年	431,926	—
カラオケ事業	営業店舗設備	リース契約	7年	4,210	—
カラオケ事業	営業店舗建物	不動産賃貸借契約	3～9年	157,236	—
その他事業	営業店舗設備	リース契約	7年	1,510	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,900,000
計	14,900,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 5 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 8 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,153,700	5,153,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数1,000株
計	5,153,700	5,153,700	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 8 月19日	—	5,153,700	—	429,215	△85,463	380,401
平成23年 8 月18日	—	5,153,700	—	429,215	△45,233	335,167
平成24年 8 月17日	—	5,153,700	—	429,215	△106,722	228,444

(注) 1 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	1	8	23	6	—	847	885	—
所有株式数(単元)	—	8	24	720	10	—	4,383	5,145	8,700
所有株式数の割合(%)	—	0.16	0.47	13.99	0.19	—	85.19	100.00	—

(注) 自己株式6,098株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤 博彦	静岡県沼津市	1,340,000	26.00
加藤 恭枝	静岡県沼津市	390,000	7.56
乗松 良徳	京都府京都市上京区	226,500	4.39
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	176,000	3.41
株式会社久世	東京都豊島区東池袋二丁目29-7	150,000	2.91
森 英二	愛知県名古屋市中村区	141,000	2.73
加藤 智大	東京都杉並区	130,000	2.52
加藤 雅彦	東京都大田区	130,000	2.52
北澤 晶子	東京都目黒区	130,000	2.52
メディアクリエイト従業員持株会	静岡県沼津市筒井町4-2	123,800	2.40
計	—	2,937,300	56.99

- (注) 1 NOMURA INTERNATIONAL PLCから平成25年8月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同年7月31日現在同社が185,000株(保有割合3.59%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- 2 株式会社エクシングから平成25年8月12日付で提出された大量保有報告書により、同年8月7日現在同社が4,349,200株(保有割合84.39%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- 3 加藤博彦氏及びその共同保有者である加藤恭枝氏から平成25年8月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同年8月7日現在、加藤博彦氏及び加藤恭枝氏が保有する当社株式は0株(保有割合0.00%)となっている旨の報告を受けております。
- 4 乗松良徳氏及びその共同保有者である株式会社ティー・エス・ケーから平成25年8月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同年8月7日現在、乗松良徳氏及び株式会社ティー・エス・ケーが保有する当社株式は0株(保有割合0.00%)となっている旨の報告を受けております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,139,000	5,139	同上
単元未満株式	普通株式 8,700	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	5,153,700	—	—
総株主の議決権	—	5,139	—

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディアクリエイト	静岡県沼津市筒井町4-2	6,000	—	6,000	0.12
計	—	6,000	—	6,000	0.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	500	35
当期間における取得自己株式	608	78

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,098	—	6,706	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題として認識しておりますが、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実に努めるとともに業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

しかしながら、利益剰余金は依然としてマイナスであるため、誠に遺憾ながら前事業年度に続き無配とさせていただきます。

次期以降の配当につきましては、引き続き収益改善を図り健全な財務体質を達成したうえで、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案し検討していく方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
最高(円)	142	156	102	94	155
最低(円)	56	65	51	57	61

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年12月	平成25年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	76	83	82	83	155	140
最低(円)	67	75	73	79	80	106

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	加藤 博彦	昭和28年12月4日	昭和53年4月 平成元年1月 平成3年11月 平成9年11月 平成10年7月 平成11年11月 平成12年3月 平成18年11月 平成19年8月	富士写真フィルム㈱入社 (株)ゴトー入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社 取締役 (株)ゴトー 専務取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼営業本部長 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	—
代表取締役 副社長	—	吉田 篤司	昭和34年4月8日	昭和57年4月 平成9年5月 平成10年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成18年8月 平成18年9月 平成20年4月 平成22年7月 平成25年8月	ブラザー工業㈱入社 (株)エクシング 企画・経理部長 同社 取締役企画・経理部長 同社 取締役企画・経理部長兼総務・ 人事部長 同社 取締役本社統括部長 同社 取締役本社統括部長兼ジョイサ ウンド事業部管掌 同社 取締役本社統括部、ジョイサウン ド事業部管掌 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長兼カラオケ事業 本部長(現任) 当社 代表取締役副社長(現任)	(注)2	—
専務取締役	—	斉藤 哲明	昭和24年8月23日	昭和48年4月 平成15年6月 平成15年8月 平成15年12月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年6月 平成19年8月 平成20年8月	(株)駿河銀行 入行 当社出向 ゆう遊空間事業本部長 当社 専務取締役 当社 専務取締役管理本部長 当社 専務取締役 当社 専務取締役管理本部長 当社 専務取締役管理本部長兼 総務部長 当社 常務取締役 当社 専務取締役(現任)	(注)2	—
取締役	管理部長	栗原 浩一	昭和36年4月11日	昭和57年4月 平成6年3月 平成14年3月 平成15年12月 平成17年8月 平成18年6月 平成18年11月 平成20年12月 平成21年12月 平成22年7月 平成23年8月 平成25年7月	東京日産自動車販売㈱入社 日本ジャンボ㈱入社 当社入社 当社 経理部長 当社 取締役経理部長 当社 取締役管理部長 当社 取締役ゆう遊空間営業部長 当社 取締役店舗支援部長 当社 取締役経理部長 当社 取締役経理部長兼総務部長 当社 取締役執行役員管理部長 当社 取締役管理部長(現任)	(注)2	—
取締役	—	小松 英規	昭和42年10月23日	平成2年4月 平成8年9月 平成15年2月 平成16年12月 平成25年6月 平成25年8月	(株)友伸フーズ入社 (株)クリアックス 代表取締役 (株)有線ブロードネットワークス(現： (株)USEN) 入社 (株)スタンダード 代表取締役社長 同社 専務取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	—
取締役	—	二宮 源和	昭和34年4月6日	昭和57年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成25年8月	ブラザー工業㈱入社 ブラザーフランスS.A.S 経営企画部部 長 (株)エクシング 経営企画室部長(現 任) 当社 取締役(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	石川 博	昭和28年 8 月29日	昭和53年 4 月 平成11年 5 月 平成17年 2 月 平成19年 8 月	(株)市川工務店入社 藍建築設計室代表(現任) 当社 顧問 当社 監査役(現任)	(注) 3	—
監査役	—	田嶋 浩充	昭和42年 7 月 6 日	平成 2 年 3 月 平成13年 9 月 平成17年 9 月 平成20年 8 月 平成24年 9 月	ヤオマサ(株)入社 同社 取締役カルチャー事業部店舗運 営部長 同社 専務取締役カルチャー事業部長 当社 監査役(現任) ヤオマサ(株)専務取締役管理本部長兼経 営企画部長 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	楠本 健也	昭和33年 3 月18日	昭和53年 4 月 平成 7 年 2 月 平成11年10月 平成17年10月 平成25年 6 月 平成25年 8 月	中野税務会計事務所 入所 (株)BMBミニジューク (旧：(株)ミニジュー ク大阪) 取締役 (株)タイカン (旧：(株)BMBミニジューク) 取締役 (株)スタンダード 取締役 同社 監査役 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 5	—
計							—

- (注) 1 常勤監査役石川博及び監査役田嶋浩充は、社外監査役であります。
- 2 平成25年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 5 月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 3 平成23年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 5 月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 平成24年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 5 月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 平成25年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 5 月期に係る定時株主総会終結の時まで。

e) リスク管理体制の整備の状況

企業活動の継続的発展を脅かすリスクに対応するため、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づき全社的なリスク管理体制を構築するとともに、「内部統制委員会」においてその活動内容を取締役会に適時報告しております。

また、取締役会には、監査役（2名は社外監査役）も出席しており、取締役は重要事項の審議や決議、各部門の報告を行い、相互に業務執行に関して監督をするとともに、リスク情報の共有化を図っております。

会計に関しましては、有限責任監査法人トーマツより定期的な会計監査を受けており、監査役会、内部監査室は適時報告を受けております。法務に関しましては弁護士と顧問契約を締結しており、法務面でのリスク管理に努めております。

これらは、取締役、監査役及び部門長により毎月1回定例開催される「経営会議」によりリスク情報の共有と対応を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

a) 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室を設置し、各部門の業務を対象に内部統制の有効性及び業務執行状況について監査・評価を定期的の実施し、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。

b) 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（1名は社外監査役）により構成され、各監査役は経営会議・取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧、各部門及び各店舗の往査を実施し、報告を求める手続を取っております。

また、代表取締役との意見交換、会計監査人及び内部監査室との密な連携により、実効性のある監査を行っております。

c) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は会計監査人及び内部統制担当（内部統制委員会及び内部監査室）と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外監査役2名を選任しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

石川博氏は、認定コンプライアンス・オフィサーとして企業のコンプライアンスに関する知見を有しており、監査役にふさわしい人格と見識を有していると判断し、選任しております。常勤監査役として代表取締役社長との意見交換及び各部門・各店舗の往査についても監査計画に沿って実施しております。当該監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

田嶋浩充氏は、物販、サービス業の役員として企業経営及び財務会計への造詣が深く、経験豊富な経営者としての観点から適切な監査を実施していただけるものと判断し、選任しております。当該監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はなく、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしております。

なお、当社は社外取締役は選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

④ 役員報酬の内容

a) 役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	対象となる役員の員数(人)
取締役	35,700	3
社外監査役	9,600	3
合計	45,300	6

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年8月29日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成17年8月29日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

3 提出日現在の役員の員数は取締役6名、監査役3名であります。

4 報酬の種類は、基本報酬のみとなっております。

b) 役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c) 役員報酬等の決定方針

株主総会で決議された報酬額（取締役年額200百万円以内、監査役年額30百万円以内）の範囲内で、経営状況、経済情勢、個人業績等を考慮して、取締役会、監査役会それぞれの協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株数

該当事項はありません。

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション(株)	1,000	644	安定株主対策
(株)清水銀行	300	597	安定株主対策

(当事業年度)

特定投資株式

ブックオフコーポレーション(株)、(株)清水銀行の株式は、当事業年度において全て売却しております。

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、当該監査法人より監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 鳴 原 泰 貴 有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 早 稲 田 宏 有限責任監査法人トーマツ
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名 その他7名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

a) 社外監査役との責任限定契約の状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

b) 会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧ 取締役の総数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a) 自己株式の取得

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c) 損害賠償責任の免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：千円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
13,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構及び監査法人が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 5月31日)	当事業年度 (平成25年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	409,669	269,789
売掛金	4,407	3,312
原材料及び貯蔵品	21,296	22,815
前払費用	76,686	70,284
繰延税金資産	13,281	—
その他	21,322	7,177
貸倒引当金	△208	△148
流動資産合計	546,455	373,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,212,912	1,169,566
減価償却累計額	△613,960	△651,370
建物（純額）	598,952	518,196
構築物	72,911	69,946
減価償却累計額	△49,208	△50,157
構築物（純額）	23,702	19,789
工具、器具及び備品	248,029	224,269
減価償却累計額	△208,228	△202,785
工具、器具及び備品（純額）	39,801	21,483
リース資産	583,924	646,055
減価償却累計額	△344,050	△454,569
リース資産（純額）	239,874	191,486
建設仮勘定	515	515
有形固定資産合計	902,846	751,471
無形固定資産		
ソフトウェア	2,880	2,866
その他	1,901	5,544
無形固定資産合計	4,781	8,410
投資その他の資産		
投資有価証券	1,241	—
関係会社株式	6,000	6,000
長期前払費用	4,172	1,288
繰延税金資産	5,675	—
敷金及び保証金	358,004	357,551
その他	20	20
投資その他の資産合計	375,113	364,860
固定資産合計	1,282,741	1,124,742
繰延資産		
社債発行費	2,538	1,369
繰延資産合計	2,538	1,369
資産合計	1,831,736	1,499,343

	前事業年度 (平成24年 5月31日)	当事業年度 (平成25年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,359	37,426
1年内返済予定の長期借入金	160,080	169,340
1年内償還予定の社債	70,000	30,000
リース債務	141,181	135,212
未払金	170,017	150,992
未払費用	238	46
未払法人税等	13,635	10,569
未払消費税等	29,885	—
預り金	14,824	3,799
前受収益	8,915	8,228
その他	3,282	86
流動負債合計	646,420	545,702
固定負債		
社債	60,000	30,000
長期借入金	206,527	227,175
リース債務	185,219	137,518
退職給付引当金	31,351	33,349
負ののれん	541	—
繰延税金負債	—	483
長期預り敷金	45,000	45,000
その他	55	—
固定負債合計	528,694	473,527
負債合計	1,175,114	1,019,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,215	429,215
資本剰余金		
資本準備金	335,167	228,444
資本剰余金合計	335,167	228,444
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△106,722	△176,783
利益剰余金合計	△106,722	△176,783
自己株式	△727	△762
株主資本合計	656,931	480,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△310	—
評価・換算差額等合計	△310	—
純資産合計	656,621	480,113
負債純資産合計	1,831,736	1,499,343

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高		
施設利用収入	3,265,366	2,988,606
商品売上高	24,925	13,862
その他の売上高	※1 209,919	※1 211,068
売上高合計	3,500,211	3,213,537
売上原価		
施設利用収入原価	3,018,150	2,803,564
商品売上原価		
商品期首たな卸高	—	—
当期商品仕入高	18,643	10,444
合計	18,643	10,444
商品期末たな卸高	—	—
商品売上原価	18,643	10,444
その他の原価	※2 185,634	※2 186,680
売上原価合計	3,222,428	3,000,690
売上総利益	277,783	212,847
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,760	45,300
給料及び手当	111,315	104,297
退職給付費用	2,072	2,299
法定福利費	21,582	19,389
福利厚生費	2,320	297
減価償却費	8,221	3,441
賃借料	17,126	14,680
支払手数料	27,528	28,387
その他	58,473	45,154
販売費及び一般管理費合計	302,400	263,247
営業損失 (△)	△24,616	△50,400

	前事業年度 (自 平成23年 6月1日 至 平成24年 5月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6月1日 至 平成25年 5月31日)
営業外収益		
受取利息	31	25
受取配当金	31	43
受取手数料	5,492	9,988
設備賃貸料	47,099	22,200
受取保険金	1,277	1,668
広告収入	8,212	5,426
負ののれん償却額	2,167	541
その他	4,530	1,475
営業外収益合計	68,843	41,368
営業外費用		
支払利息	32,890	19,909
社債利息	1,128	499
社債発行費償却	2,047	1,169
設備賃貸費用	39,304	26,844
その他	7,089	4,721
営業外費用合計	82,460	53,143
経常損失（△）	△38,234	△62,176
特別利益		
固定資産売却益	※3 576,753	—
特別利益合計	576,753	—
特別損失		
固定資産売却損	※4 102,952	—
固定資産除却損	※5 14,498	※5 1,556
減損損失	※6 235,318	※6 86,800
リース解約損	24,283	85
店舗閉鎖損失	※7 259,847	—
特別損失合計	636,900	88,442
税引前当期純損失（△）	△98,381	△150,618
法人税、住民税及び事業税	7,572	6,724
法人税等調整額	769	19,440
法人税等合計	8,341	26,164
当期純損失（△）	△106,722	△176,783

【施設利用収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 飲食材原価			430,565	14.3		403,282	14.4
II 労務費			919,593	30.5		869,214	31.0
III 経費							
1 消耗品費		140,066			138,739		
2 減価償却費		261,483			188,407		
3 支払賃借料		671,397			643,410		
4 水道光熱費		194,471			185,504		
5 著作権料		188,277			186,051		
6 その他		212,295	1,667,991	55.2	188,954	1,531,067	54.6
施設利用収入原価			3,018,150	100.0		2,803,564	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	429,215	429,215
当期末残高	429,215	429,215
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	380,401	335,167
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△45,233	△106,722
当期変動額合計	△45,233	△106,722
当期末残高	335,167	228,444
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	45,233	106,722
欠損填補	△45,233	△106,722
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	380,401	335,167
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	△45,233	△106,722
当期変動額合計	△45,233	△106,722
当期末残高	335,167	228,444
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△45,233	△106,722
当期変動額		
欠損填補	45,233	106,722
当期純損失 (△)	△106,722	△176,783
当期変動額合計	△61,488	△70,060
当期末残高	△106,722	△176,783
利益剰余金合計		
当期首残高	△45,233	△106,722
当期変動額		
欠損填補	45,233	106,722
当期純損失 (△)	△106,722	△176,783
当期変動額合計	△61,488	△70,060
当期末残高	△106,722	△176,783

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月 31 日)
自己株式		
当期首残高	△691	△727
当期変動額		
自己株式の取得	△36	△35
当期変動額合計	△36	△35
当期末残高	△727	△762
株主資本合計		
当期首残高	763,691	656,931
当期変動額		
欠損填補	—	—
当期純損失 (△)	△106,722	△176,783
自己株式の取得	△36	△35
当期変動額合計	△106,759	△176,818
当期末残高	656,931	480,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△310	310
当期変動額合計	△310	310
当期末残高	△310	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	△310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△310	310
当期変動額合計	△310	310
当期末残高	△310	—
純資産合計		
当期首残高	763,691	656,621
当期変動額		
当期純損失 (△)	△106,722	△176,783
自己株式の取得	△36	△35
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△310	310
当期変動額合計	△107,069	△176,507
当期末残高	656,621	480,113

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△98,381	△150,618
減価償却費	290,277	202,212
減損損失	235,318	86,800
負ののれん償却額	△2,167	△541
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△157	△59
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,473	1,997
受取利息及び受取配当金	△62	△68
支払利息及び社債利息	34,018	20,408
社債発行費償却	2,047	1,169
有形固定資産売却損益 (△は益)	△473,800	—
固定資産除却損	14,498	1,556
店舗閉鎖損失	259,847	—
リース解約損	24,283	85
売上債権の増減額 (△は増加)	308	1,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△943	△1,519
仕入債務の増減額 (△は減少)	30	3,067
未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,765	△29,885
その他	22,006	△5,668
小計	327,363	130,032
利息及び配当金の受取額	62	68
利息の支払額	△33,317	△20,612
リース契約解除による支出	△1,614	△16
店舗閉鎖損失の支払額	△236,395	△11,212
法人税等の支払額	△7,535	△7,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,561	90,678

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,092	△20,096
定期預金の払戻による収入	20,090	30,143
定期積金の積立による支出	△24,000	△16,000
定期積金の払戻による収入	24,000	24,000
有形固定資産の取得による支出	△29,092	△37,025
有形固定資産の売却による収入	976,755	—
有形固定資産の除却による支出	△77	△158
敷金及び保証金の差入による支出	△12,189	△11,365
敷金及び保証金の回収による収入	13,689	19,396
その他	△21,170	493
投資活動によるキャッシュ・フロー	927,912	△10,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△710,619	△170,092
社債の償還による支出	△90,000	△70,000
リース債務の返済による支出	△194,385	△161,772
自己株式の取得による支出	△36	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△845,041	△201,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	131,432	△121,833
現金及び現金同等物の期首残高	260,190	391,622
現金及び現金同等物の期末残高	※1 391,622	※1 269,789

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

また、評価方法は、以下のとおりであります。

(1) 原材料

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

主として移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）…定額法

上記以外の資産…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～34年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務については簡便法により算定しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ1,112千円減少し、税引前当期純損失は977千円減少しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、総資産額の1/100以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた21,162千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

※ 1 その他の売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
ロイヤルティ収入	17,003千円	11,500千円
美容サービス収入	192,916千円	199,568千円
合 計	209,919千円	211,068千円

※ 2 その他の原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
美容サービス収入原価	185,634千円	186,680千円
合 計	185,634千円	186,680千円

※ 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
土地	576,753千円	－千円
合 計	576,753千円	－千円

※ 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
建物	102,419千円	－千円
構築物	533千円	－千円
合 計	102,952千円	－千円

※ 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
建物	467千円	584千円
構築物	－千円	205千円
工具、器具及び備品	6,572千円	513千円
その他	7,380千円	－千円
解体処分費用	77千円	253千円
合 計	14,498千円	1,556千円

※ 6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前事業年度（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）

用 途	店舗及び賃貸物件
種 類	建物・構築物・工具、器具及び備品・リース資産
場 所	関東地区の 2 店舗・東海地区の 7 店舗及び賃貸物件 1 店舗・関西地区の 3 店舗
金 額	235,318千円

当事業年度（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）

用 途	店舗
種 類	建物・構築物・工具、器具及び備品・リース資産・長期前払費用
場 所	関東地区の 3 店舗・東海地区の 8 店舗・関西地区の 1 店舗
金 額	86,800千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記店舗につきましては、収益性の低下等により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
建物	156,261千円	60,186千円
構築物	6,078千円	1,350千円
工具、器具及び備品	7,006千円	2,280千円
リース資産	65,971千円	22,550千円
長期前払費用	—	433千円
合計	235,318千円	86,800千円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値がマイナスのため回収可能価額は零として評価しております。

※ 7 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
営業補償金	225,000千円	—千円
解体処分費用	13,020千円	—千円
その他	21,827千円	—千円
合 計	259,847千円	—千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,153,700	—	—	5,153,700
合 計	5,153,700	—	—	5,153,700
自己株式				
普通株式	5,098	500	—	5,598
合 計	5,098	500	—	5,598

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,153,700	—	—	5,153,700
合 計	5,153,700	—	—	5,153,700
自己株式				
普通株式	5,598	500	—	6,098
合 計	5,598	500	—	6,098

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
現金及び預金	409,669千円	269,789千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,046千円	－千円
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	△8,000千円	－千円
現金及び現金同等物	391,622千円	269,789千円

2 重要な非資金取引

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	130,274千円	102,362千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	137,492千円	107,874千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

主として、店舗内設備（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(重要な会計方針) 「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	109,135	93,714	5,672	9,748
合計	109,135	93,714	5,672	9,748

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年5月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	51,326	50,348	913	64
合計	51,326	50,348	913	64

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
1年内	14,441	170
1年超	170	—
合計	14,611	170
リース資産減損勘定の残高	3,337	86

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
支払リース料	29,065	14,681
リース資産減損勘定の取崩額	1,219	3,282
減価償却費相当額	24,728	9,628
支払利息相当額	1,076	267

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
1年内	24,457	20,013
1年超	35,393	15,380
合計	59,850	35,393

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備資金を銀行借入及び金融機関を引受先とする社債発行により調達をしております。デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主としてフランチャイズ加盟企業への備品販売・ロイヤルティが対象となり信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の財政状況の悪化による回収不能リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1ヶ月以内の支払期日にあります。借入金及び社債は、店舗設備に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は当事業年度末日後、最長で4年10ヶ月であります。また、リース債務は、主として店舗設備に伴う所有権移転外ファイナンス・リース取引によるものであり、償還日は当事業年度末日後、最長で5年10ヶ月であります。

長期預り敷金は、賃貸物件等の転貸によるテナントからの預り敷金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程、フランチャイズ管理規程、差入敷金保証金の与信管理に関するルールに従い、売掛金、敷金及び保証金などの債権についてリスク管理部門である営業企画部で継続的にモニタリングしております。また取引先ごとに期日及び残高の検証を行い、財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません

((注)2をご参照下さい。)

前事業年度（平成24年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	409,669	409,669	—
(2) 売掛金	4,407	4,407	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,241	1,241	—
(4) 敷金及び保証金(※)	333,607	250,578	△83,028
資産計	748,925	665,896	△83,028
(1) 買掛金	34,359	34,359	—
(2) 未払金	170,017	170,017	—
(3) 未払法人税等	13,635	13,635	—
(4) 未払消費税等	29,885	29,885	—
(5) 預り金	14,824	14,824	—
(6) 社債（1年内償還予定を含む）	130,000	130,107	107
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	366,607	367,630	1,023
(8) リース債務（1年内返済予定を含む）	326,400	324,912	△1,488
(9) 長期預り敷金	45,000	34,346	△10,653
負債計	1,130,729	1,119,718	△11,011

(※) 貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

当事業年度（平成25年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	269,789	269,789	—
(2) 売掛金	3,312	3,312	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—
(4) 敷金及び保証金(※)	334,520	265,437	△69,082
資産計	607,621	538,539	△69,082
(1) 買掛金	37,426	37,426	—
(2) 未払金	150,992	150,992	—
(3) 未払法人税等	10,569	10,569	—
(4) 未払消費税等	—	—	—
(5) 預り金	3,799	3,799	—
(6) 社債（1年内償還予定を含む）	60,000	60,000	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	396,515	396,068	△446
(8) リース債務（1年内返済予定を含む）	272,731	273,169	437
(9) 長期預り敷金	45,000	35,368	△9,631
負債計	977,034	967,394	△9,640

(※) 貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、並びに(5) 預り金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（1年内償還予定を含む）、(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務（1年内返済予定を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り敷金

長期預り敷金の時価については、返還時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、返還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	平成24年5月31日	平成25年5月31日
関係会社株式	6,000	6,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	409,669	—	—	—
売掛金	4,407	—	—	—
敷金及び保証金	3,900	11,708	—	317,999
合計	417,977	11,708	—	317,999

当事業年度（平成25年 5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	269,789	—	—	—
売掛金	3,312	—	—	—
敷金及び保証金	3,300	8,239	—	322,980
合計	276,401	8,239	—	322,980

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年 5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	30,000	30,000	—	—	—
長期借入金	160,080	129,308	61,041	16,178	—	—
リース債務	141,181	103,282	57,509	15,967	3,062	5,396
合計	371,261	262,590	148,550	32,145	3,062	5,396

当事業年度（平成25年 5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	—	—	—	—
長期借入金	169,340	101,073	56,210	40,032	29,860	—
リース債務	135,212	90,869	35,947	4,785	3,657	2,259
合計	334,552	221,942	92,157	44,817	33,517	2,259

(有価証券関係)

1 関係会社株式

前事業年度（平成24年 5月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額6,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年 5月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額6,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

		前事業年度 (平成24年 5月31日)			当事業年度 (平成25年 5月31日)		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株 式	1,241	1,551	△310	—	—	—
	合 計	1,241	1,551	△310	—	—	—

3 事業年度中に売却したその他有価証券

区 分	前事業年度 (平成24年5月31日)			当事業年度 (平成25年5月31日)		
	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	—	—	—	1,570	2	—
合 計	—	—	—	1,570	2	—

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
イ 退職給付債務(千円)	△31,351	△33,349
ロ 退職給付引当金(千円)	△31,351	△33,349

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)
イ 勤務費用(千円)	6,374	7,904
ロ 退職給付費用(千円)	6,374	7,904

(4) 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 5月31日)	当事業年度 (平成25年 5月31日)
繰延税金資産		
減損損失	95,464千円	101,941千円
未払事業税	2,258千円	1,433千円
退職給付引当金	11,098千円	11,754千円
店舗閉鎖損失	8,784千円	－千円
税務上の繰越欠損金	20,828千円	73,633千円
その他	5,626千円	5,019千円
繰延税金資産小計	144,059千円	193,782千円
評価性引当額	△124,337千円	△193,782千円
繰延税金資産合計	19,722千円	－千円
繰延税金負債		
負債調整勘定	△766千円	△483千円
繰延税金負債合計	△766千円	△483千円
繰延税金資産(負債△)純額	18,956千円	△483千円

(表示方法の変更)

繰延税金負債の「負債調整勘定」は当事業年度において重要性が増したため独立掲記することとしました。
この結果、前事業年度において繰延税金資産「その他」として相殺表示していた4,860千円は、繰延税金資産「その他」5,626千円、繰延税金負債「負債調整勘定」△766千円として組替えを行っております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 5月31日)	当事業年度 (平成25年 5月31日)
法定実効税率	39.7%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.0%	△0.7%
住民税均等割等	△7.7%	△4.5%
評価性引当額の増加	△23.4%	△46.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△16.1%	－
復興特別法人税分の税率差異	－	△3.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.5%	△17.4%

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスや店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から最長34年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度（平成24年5月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は34,500千円であります。当事業年度末における金額は、新規不動産賃貸借契約に伴う増加額1,000千円と、不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額2,000千円を調整した33,500千円であります。

当事業年度（平成25年5月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は33,500千円であります。当事業年度末における金額は、不動産賃貸借契約の解除に伴う減少額1,000千円を調整した32,500千円であります。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はあ

りません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

平成22年4月1日より前に行われた企業結合により発生した負のれんの償却額は2,167千円、未償却残高は541千円であります。

当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

平成22年4月1日より前に行われた企業結合により発生した負のれんの償却額は541千円、未償却残高はありません。

当社は、店舗における不特定多数の方を対象としたサービス業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
1 株当たり純資産額 127円55銭	1 株当たり純資産額 93円27銭
1 株当たり当期純損失金額 20円73銭	1 株当たり当期純損失金額 34円34銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	656,621	480,113
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る純資産額 (千円)	656,621	480,113
普通株式の発行済株式数 (株)	5,153,700	5,153,700
普通株式の自己株式数 (株)	5,598	6,098
1 株当たり純資産額の算定に 用いられる普通株式数 (株)	5,148,102	5,147,602

- 3 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
当期純損失 (△) (千円)	△106,722	△176,783
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△106,722	△176,783
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,148,256	5,147,794

(重要な後発事象)

株式会社エクシングによる当社普通株式に対する公開買付けについて

当社は、平成25年6月25日開催の取締役会において、株式会社エクシング（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行いました。

本公開買付けは平成25年8月7日をもって終了し、公開買付者が、平成25年8月14日（本公開買付けの決済の開始日）付にて当社普通株式4,349,200株を取得することとなりました。

この結果、公開買付者の保有する当社普通株式に係る議決権の合計が、当社の総株主等の議決権の50%超となることから、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになりました。これに伴い、公開買付者の親会社であるブラザー工業株式会社も、当社の親会社に該当することになります。

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,212,912	34,420	77,766 (60,186)	1,169,566	651,370	54,406	518,196
構築物	72,911	556	3,520 (1,350)	69,946	50,157	2,912	19,789
工具、器具及び備品	248,029	1,955	25,714 (2,280)	224,269	202,785	17,478	21,483
リース資産	583,924	98,388	36,257 (22,518)	646,055	454,569	124,177	191,486
建設仮勘定	515	40,329	40,329	515	—	—	515
有形固定資産計	2,118,293	175,649	183,588 (86,335)	2,110,354	1,358,882	198,975	751,471
無形固定資産							
ソフトウェア	11,226	1,061	3,800	8,487	5,621	1,075	2,866
その他	1,901	3,974	—	5,875	331	331	5,544
無形固定資産計	13,128	5,035	3,800	14,363	5,952	1,406	8,410
長期前払費用	16,620	—	2,091 (433)	14,528	14,391	465	137
繰延資産							
社債発行費	10,239	—	6,326	3,913	2,543	1,169	1,369
繰延資産計	10,239	—	6,326	3,913	2,543	1,169	1,369

- (注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
- | | | | |
|-------|------------|------------|----------|
| 建物 | ゆう遊空間店舗 | 店舗設備 | 32,087千円 |
| | カラオケメガトン店舗 | 店舗設備 | 2,333千円 |
| リース資産 | ゆう遊空間店舗 | 店舗設備 | 5,839千円 |
| | | アミューズメント機器 | 41,250千円 |
| | カラオケメガトン店舗 | カラオケ機器 | 51,298千円 |
- 2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。なお（ ）内は内書で減損損失の計上額であります。
- | | | | |
|-----------|------------|--------------------|----------|
| 建物 | ゆう遊空間店舗 | 閉店店舗設備(ゆう遊空間倉敷笹沖店) | 13,647千円 |
| | | 店舗設備 | 2,987千円 |
| | カラオケメガトン店舗 | 店舗設備 | 945千円 |
| 工具、器具及び備品 | ゆう遊空間店舗 | 閉店店舗設備(ゆう遊空間倉敷笹沖店) | 480千円 |
| | | 店舗設備 | 20,395千円 |
| | カラオケメガトン店舗 | 店舗設備 | 2,559千円 |
| リース資産 | ゆう遊空間店舗 | 店舗設備 | 11,394千円 |
| | カラオケメガトン店舗 | 店舗設備 | 2,344千円 |
- 3 建設仮勘定（有形固定資産）の当期増加額は本勘定に振替えられているため、その主な内容の記載は省略しております。
- 4 長期前払費用の内容は償却対象分のみを記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成19.7.31	20,000	(—)	0.54	なし	平成24.7.31
第2回無担保社債	平成19.12.17	20,000	(—)	1.31	なし	平成24.12.17
第3回無担保社債	平成22.3.31	90,000	60,000 (30,000)	0.52	なし	平成27.3.31
合計	—	130,000	60,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	—	—	—

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	160,080	169,340	1.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	141,181	135,212	4.51	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	206,527	227,175	1.71	平成26年6月～ 平成30年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	185,219	137,518	4.52	平成26年6月～ 平成31年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	693,007	669,246	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,073	56,210	40,032	29,860
リース債務	90,869	35,947	4,785	3,657

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	208	148	—	208	148

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,034
預金	
当座預金	220,880
普通預金	35,423
別段預金	451
預金計	256,755
合計	269,789

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	1,681
株式会社富国マシン	402
コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	397
株式会社満足屋	336
株式会社十福屋	256
その他	238
計	3,312

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,407	36,322	37,417	3,312	91.9	38.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
飲食材料	19,135
備品消耗品	2,949
その他	730
計	22,815

d 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
株式会社興和商会	50,000
株式会社ゴトー	30,460
日本ビルド株式会社	28,500
ロサラーンド株式会社	18,000
株式会社アルペン	15,000
京王不動産株式会社	15,000
島田チップ工業株式会社	15,000
その他	185,591
計	357,551

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	16,325
株式会社久世	14,589
株式会社ハシモト	2,510
その他	4,001
計	37,426

b 長期借入金

相手先	金額(千円)	うち、1年内返済予定額 (千円)	差引期末残高 (千円)
株式会社商工組合中央金庫	164,700	50,160	114,540
株式会社静岡銀行	130,068	51,686	78,382
株式会社清水銀行	90,065	58,331	31,734
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,682	9,163	2,519
計	396,515	169,340	227,175

(注) 1年内返済予定額は貸借対照表上、「1年内返済予定の長期借入金」として流動負債に表示しております。

c リース債務

相手先	金額（千円）	うち、1年内返済予定額 （千円）	差引期末残高 （千円）
三菱UFJリース株式会社	80,965	49,034	31,930
スルガ・キャピタル株式会社	71,763	33,666	38,096
清水総合リース株式会社	64,697	23,848	40,849
東銀リース株式会社	22,054	9,518	12,536
昭和リース株式会社	18,351	5,636	12,715
三井住友ファイナンス&リース株式会社	14,900	13,508	1,391
計	272,731	135,212	137,518

(注) 1年内返済予定額は貸借対照表上、「リース債務」として流動負債に表示しております。

d 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	87,975
水道光熱費	11,892
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	6,704
社会保険料	5,822
事業所税	5,170
その他	33,427
計	150,992

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	841,375	1,605,562	2,411,748	3,213,537
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期(当期)純損失金 額(△)（千円）	10,268	△34,837	△48,293	△150,618
四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額 (△)（千円）	8,623	△39,745	△55,912	△176,783
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△)（円）	1.68	△7.72	△10.86	△34.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)（円）	1.68	△9.40	△3.14	△23.48

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.m-create.co.jp/
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主及び実質株主に対し、施設利用券及び地域特産品(静岡茶)を贈呈。

(注) 1. 定款により、当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成25年6月25日開催の取締役会決議により、平成25年5月31日現在の株主名簿に記載された株主に対する贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止することといたしました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社エクシング

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類、有価証
券報告書の確認書 | 事業年度
(第14期) | 自 平成23年6月1日
至 平成24年5月31日 | 平成24年8月17日
東海財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第14期) | 自 平成23年6月1日
至 平成24年5月31日 | 平成24年8月17日
東海財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | | | |
| | 第15期第1四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日) | | 平成24年10月15日東海財務局長に提出 | |
| | 第15期第2四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) | | 平成25年1月15日東海財務局長に提出 | |
| | 第15期第3四半期(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日) | | 平成25年4月12日東海財務局長に提出 | |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に
著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書（特別損失（減損損
失）の発生） | | | 平成25年6月25日
東海財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基
づく臨時報告書 | | | 平成25年8月8日
東海財務局長に提出。 |
| (5) | 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | | | |
| | 第15期第2四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) | | 平成25年6月7日東海財務局長に提出 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 8 月28日

株式会社メディアクリエイト

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 嶋 原 泰 貴 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアクリエイトの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアクリエイトの平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアクリエイトの平成25年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディアクリエイトが平成25年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。